

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市域から排出される温室効果ガスの削減量(平成25年度比) ・市内の陸域における生物多様性保全に資する地域の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境政策課	評価日	令和6年3月31日

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	・地域脱炭素をけん引するため、市役所もCO2を多量に排出する大規模な事業所のひとつとして、公共施設のZEB化促進や再生エネ導入など、市の事務事業にかかる脱炭素化に率先して取り組みます。	政策16-1-①	・新潟市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減量(平成25年度比) 【現状値】 △26.4%(令和3年度)	前年度以上	目標達成見込み(R6年8月ごろ確定予定)	・新潟市地球温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)の推進	2030年度の温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比50%削減)達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と、再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。	○	達成の見込み	温暖化対策実行計画(市役所率先実行版)に基づき、PPA等太陽光発電設備の導入、ZEBの推進、次世代自動車の導入について、全庁を挙げて推進していきます。
2	・市民、団体、地域の事業者のパートナーシップのもと、住宅など家庭部門のエネルギー消費量の削減に取り組むとともに、民間事業者の脱炭素経営を促進するなど、徹底した省エネルギーを進めます。	政策16-1-① 行財3-2-②	・事業者と連携した低炭素化推進事業の実施件数 【現状値】 11件(令和4年度)	前年度以上	11件	・事業者と連携した低炭素化推進事業	市民団体との連携事業や地域新電力事業等を実施します。	○	・中小企業支援事業(再生エネ100補助金)は廃止となったが、地域循環共生圏プラットフォーム立ち上げ支援を新たに実施したことから目標を達成しました。	新潟地域脱炭素社会推進パートナーシップ会議などの官民連携を通じ、民間事業者との連携強化を図り、脱炭素に係るビジネスマッチングを進めます。
3	・ラムサール条約湿地自治体認証制度に基づき、地域や民間事業者と連携・協力し、生物多様性の保全と自然環境の賢明な利用につなげます。	政策16-3-①	・コハクチョウ越冬数 ※越冬数については、1月時点の速報値ベースで比較・評価する予定 【現状値】 ・日本一の11,236羽(令和3年度)	日本一	日本一 ・14,725羽 ※R6.1月末時点の速報値	・湿地等自然環境保全の推進 ・生物多様性保全事業	・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・生物多様性地域計画に基づき、関係機関と連携して、生物多様性の保全に対する啓発に取り組めます。	○	・佐潟をはじめ、市内のコハクチョウ飛来数が増加し、越冬数日本一を維持しました。 ・「潟のデジタル博物館」では、湿地自治体認証のPRのほか、イベント情報や市民団体の取組など、積極的な情報発信に努めた結果、年間アクセス数が143,245件(前年度比113.5%)と大きくアップしました。	・ラムサール条約の湿地自治体認証都市として、潟が有する多面的な魅力を発信していくとともに、環境悪化が見られる佐潟の再生に取り組んでいきます。 ・「潟のデジタル博物館」や「潟のガイドブック」などの様々なコンテンツを活用し、市民の自然環境への関心を高めることで、本市の豊かな自然環境の保全につなげていきます。
4	・令和5年4月に策定した第4次環境基本計画やラムサール条約湿地自治体認証を踏まえ、ラムサール条約湿地の佐潟をはじめとした豊かな自然環境の保全や脱炭素社会の創造にむけて、基盤となる環境啓発・環境教育の推進に取り組めます。	政策16-3-①	・環境教育副読本(電子ブック)の小中学校における利用率 ※令和5年度に冊子から電子ブックに改定 【現状値】(令和4年度) ・小学校:82.42%(回答率85.05%) ・中学校:56.82%(回答率68.75%)	前年度以上	未達成 ・小学校:46.3%(回答率75.2%) ・中学校:42.1%(回答率60.3%)	・湿地等自然環境保全の推進 ・潟のネットワーク事業 ・環境教育・環境学習の推進	・佐潟をはじめとする里潟の環境保全を進めるとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。 ・「潟」を地域の宝として保全し、賢明な利用を進めるため、研究者や各地域の関係者とのネットワークによる情報交換や調査・研究を行うとともに、潟の魅力を発信します。 ・環境教育副読本の活用やESD環境学習モデル校の支援などを通じて、環境教育・環境学習を推進します。	×	・令和5年度に冊子から電子ブックへ改定し、チラシやホームページ、小中学生が所有するタブレット端末が配信できるL-GATE等で、小中学校へ周知を行いました。電子ブックを知らない教職員が多く、昨年度の利用率を上回るできませんでした。 ・小中学校に対して実施したアンケート結果を踏まえて、周知の見直しを行います。	・教育委員会と更に連携を図り、小中学校、及びL-GATE等による小中学生への周知に加えて、小中学校の先生が参加する研修等で周知を行います。 ・毎年実施しているESD環境学習研修を通じて、副読本の活用事例の発表などを行い、環境副読本の利用を促進します。 ・引き続き、ESD環境学習モデル校の支援などを行い、環境教育・環境学習を推進します。

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと感じる市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	環境対策課			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	大気環境基準達成率(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、CO)	100%	100%	大気常時監視	市内12地点において24時間365日の常時監視を行い、大気状況の把握に努めるとともに、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	○	市内12地点において大気常時監視を行い、目標値を達成しました。	引き続き大気の常時監視を行うことで市内の大気状況の把握に努めます。
2	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	河川水環境基準達成率(BOD)	100%	100%	水質汚濁等調査	公共用水域の水質測定計画に基づいて環境基準の常時監視調査を実施し、必要な対策につなげることで河川や海域等の水質保全を図ります。	○	河川水のBODは継続的に環境基準を達成しています。	引き続き水質の環境調査を計画に実施し、良好な生活環境の確保につなげていきます。
3	安心・安全な市民生活に影響を与える環境負荷の低減を図るため、計画的な環境調査を継続的に実施し、環境の状況に応じた取組につなげることで良好な生活環境を確保します。	政策16-4-①	騒音環境基準達成率(自動車騒音)	99.5%	99.3%	環境騒音調査	自動車、新幹線、航空機等の騒音調査及び自動車、新幹線の振動調査を実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。	△	目標をわずかに下回ったものの、高い達成率を維持しました。	引き続き騒音・振動調査を実施し、環境基準達成状況の把握に努めていきます。
4	環境法令などに基づき工場などの監視・指導を適切に行い、環境負荷の低減に努めます。	政策16-4-①	工場・事業場の排出基準適合率(大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場等への立入検査)	91.0%	92.3%	事業場等監視指導	環境負荷低減のため、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等の届出事業場に対し、規制基準の監視及び必要な指導を行います。	○	立入検査を行った130施設中120施設で基準適合していました。基準を超過した施設については、改善を指導し、結果を確認しています。	工場・事業場の排出状況に応じて計画的に監視指導を実施し、環境負荷の低減に努めていきます。
5	衛生的で良好な生活環境の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担に基づく汚水処理施設の整備を推進します。	政策16-4-①	合併処理浄化槽設置率	24.1%	24.0%	浄化槽整備推進事業	汚水処理を合併処理浄化槽で整備する区域について、下水道接続時の個人負担と同水準になるよう浄化槽設置工事費の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促します。	△	目標をわずかに下回ったものの、浄化槽設置整備費補助事業の活用などによりR4から0.7%増となり、過年度並みの実績を維持しました。	補助事業を継続し、単独処理浄化槽およびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を着実に進めます。
6	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にされた信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	公害苦情相談業務研修会回数	2回	1回	公害苦情相談業務研修会	各区区民生活課、中央区窓口サービス課などの職員を対象とした研修により公害苦情相談員のスキルアップを図り、市民対応の質を向上させます。	△	2回目の公害苦情相談業務研修会を令和6年1月24日に予定していましたが、震災対応を優先するため開催しませんでした。	令和6年度は、当該研修会を2回開催し、公害苦情相談員のスキルアップを図ります。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	家庭系・事業系ごみ減量に向けて、食品ロス削減を推進します。	政策16-2-①	1人1日あたりのごみ総排出量(g)	982	937 (速報値)	・エコレシピコンテスト ・市民向け講座 ・積極的な広報活動 ・環境優良事業者認定制度(食品ロス削減部門) ・フードシェアリング事業者との協定 ・フレッシュフードシェア	・出前授業を通じて子どもへの啓発活動を実施します。 ・広報紙「サイチョプレス」による啓発を行います。 ・事業系食品ロス削減に向けた啓発活動を実施します。 ・フードシェアリング事業者と連携し、首都圏からの学生を受け入れ社会貢献型インターンシップを実施します。 ・農家などの食品ロス削減と子ども食堂の支援を目的としたフレッシュフードシェアを開催する団体に対し、拠点化に向けた支援を行います。	○	食ロス削減の取り組みを始め、各事業の実施により、ごみ排出量は減少傾向にあり、目標を達成することができた。	ごみ排出量の減量に向けた事業を引き続き実施するとともに、さらの効果的な取り組みがあるかを検討し、目標達成に向け取り組みます。
2		政策16-2-①	フレッシュフードシェア開催回数(回)	8	8			○	市主体でのフレッシュフードシェア開催回数は8回を数え、目標を達成しました。このほか、拠点形成のため資器材購入等に補助し、地域主体での取り組みを支援しました。	市主体での開催方式から、地域主体での実施に移行できるよう、ノウハウを引き継ぎ、当団体走型の支援を行います。また、出し手と受け手の顔が見える関係づくりにより地域全体で自走可能となるよう目指します。
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数の向上	15.0日	16.5日	・有給休暇の取得目標の設定	有給休暇の取得目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	年次有給休暇の取得状況や業務の進捗状況を確認し、目標を達成することができた。	職員の健康を考え、年次有給休暇が取りやすい職場づくりを進めます。
4	人口減少や3Rの推進によるごみ排出量の減少を見据え、温室効果ガスの削減や廃棄物エネルギーの活用を考慮したごみ処理施設の統合や更新に取り組みます。	政策16-2-① 政策16-2-③	新焼却施設整備事業の推進(亀田清掃センター建替え)	・事業者評価委員会の設置及び評価方法の検討 ・環境影響評価に係る評価書手続きの完了	・委員会を設置し、評価方法を検討した。 ・評価書手続きを完了した。	・新焼却施設の整備(亀田清掃センターの建替え)	安定かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、新焼却施設の整備として、亀田清掃センターの建替えを進めます。	○	事業者評価委員会を4回開催し、委員からの意見聴取等を踏まえ、評価方法を含む発注書類を作成した。環境影響評価書を作成し、R6.2に縦覧を行い評価書	事業者評価委員会にてまとめた評価方法及び発注書類に基づいて、総合評価一般競争入札により事業者を決定し、計画的に進めます。
5		政策16-2-① 政策16-2-③ 行財 1-2-②	資源再生センターの廃止(空き缶処理の民間委託化)	令和6年度からの空き缶処理の民間委託化	令和6年度からの空き缶処理の民間委託化を完了した。	・資源再生センターの廃止(空き缶処理の民間委託化)	効率的で持続可能な資源リサイクル体制に向け、空き缶処理を民間委託化し、老朽化した空き缶処理施設(資源再生センター及び錠漏クリーンセンターリサイクルプラザ)を廃止します。	○	令和6年度から空き缶処理を民間委託化し、老朽化した空き缶処理施設(資源再生センター及び錠漏クリーンセンターリサイクルプラザ)を廃止した。	廃止した資源再生センターに加え隣接する廃止済の東処理センター跡地の有効活用の可能性について検討します。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思ふ市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	一般廃棄物処理手数料(し尿)の収納率を向上に努めます。		現年の収納率(%)	97%以上	93.7% (3月末時点)	歳入の確保	現年度未納者に対し、電話催告の強化や催告書の発送、現地調査を行い収納率の向上に取り組みます。	△	・現年度滞納者に対し、夜間催告の強化や催告書の発送、現地調査を行ったが、目標が達成できませんでした。	・口座振替の用紙を送付し納付の手間を省くことを促す。 ・夜間催告の人員を増やし、納入を促進させる。
2	チャットボットを活用し、効果的にごみに関する問い合わせに対応し、市民の利便性向上を推進します。 また粗大ごみ受付センターでの電話受付割合の軽減を図り、持続可能な行政運営に努めます。	行財1-1-① 行財1-3-①	粗大ごみ受付センターにおける電話受付割合 <参考> R3:76.4%(実績) R4:73.9%(目標) 72.3%(実績) R9:50.0%(最終目標)	68.9%(R4目標から5%減)以下とする	66.1%	ごみ関連チャットボットの運用	電話の代替となるチャットボットを運用し、粗大ごみ受付センターの電話受付割合軽減を図ります。	○	クリーン新潟推進委員研修会やさわやかトークなどでチャットボットを紹介するなどし、粗大ごみのインターネット受付割合が増えるよう取り組み、電話受付割合の目標を達成することができた。	今後も継続してチャットボットを周知し、電話受付割合の軽減を図る。
3	ごみ出しが困難な世帯に対して、地域で支援する団体の拡大を図ります。		ごみ出し支援団体の新規登録団体数	21団体(過去5年平均:20団体)	21団体	ごみ出し支援事業の推進	福祉関係者や自治・町内会役員への制度周知を実施するとともに、様々な媒体を活用して広報に努めます。	○	広報活動(*)により目標の団体数(21団体)を達成した。 *1:民生委員合同会長会での説明、サイテョプレスへの掲載など	今後も継続して広報活動を行うことにより、登録団体の拡大を図る。
4	幅広い年齢層が参加しやすい啓発手法を検討しながら、多様な主体と連携・協働した環境美化活動を推進します。	政策16-2-②	地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数	131,500人	109,188人	環境美化活動の推進(地域清掃活動費等補助制度)	町内会・自治会やその他団体による一斉清掃などの美化活動を行うための費用を一部支援することにより、環境美化活動を推進します。	×	・コロナ禍で自粛されていた地域の清掃活動だが、実施する団体が増えてきた。 ・前期の参加人数は昨年度を上回ったが、猛暑の影響で夏の参加人数が減少し、目標値に届かなかった。 ・SNSを活用し、美化活動や制度についてのPRを行い、実施団体の拡大に取り組んだ。	引き続き、ごみの収集をはじめ、活動費用の一部補助などの支援を実施し、環境美化活動を推進する。また、SNSなどの活用により、美化活動や制度についてのPRを行い、実施団体の拡大に取り組む。
5	特例処分期限日(R6.3.31)までに、高濃度PCB使用安定器・汚染物等の保管事業者に適正処理を促します。		契約締結割合(%)	90%以上	91.3%	高濃度PCB使用安定器の適正処理指導	高濃度PCB使用安定器の保管事業者が特例処分期限日までに委託契約を完了するよう、訪問等により手続きの指導・支援を行います。	○	年度当初に未契約の8者は契約完了した。また3月末までに新規に発見された高濃度PCB使用安定器を含めても目標達成している。	R6年度は処理施設の事業終了準備期間となるため、把握済みの高濃度PCB使用安定器をはじめとした、高濃度PCB機器の処分委託契約が進むよう関係機関と連携して対応する。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	循環社会推進課 (新田清掃センター)	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部					評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法上の維持管理に関する計画の基準値超過件数	0	0	・定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	安全で安定的な廃棄物処理体制を維持・確保するために、施設の適正な運転管理に努め、法基準の前段である自主管理目標値超過を出さないようにします。 また、基準値順守のための検査を確実に実施し情報の開示を行います。	一年間を通じて、法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値を超過する項目はありませんでした。	引き続き取り組みを継続し、施設の安定稼働に努めます。
2	効率的で計画的な施設保全を推進していくため、廃棄物処理施設の火災防止に努めることにより、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図ります。	行財2-2-②	火災発生件数	0	0	・火災防止対策の実施 ・設備・機器の定期的な点検	施設の火災を防ぐために、火災防止対策をさらに推進し、炎検知器・自動散水設備などの機器を定期的に点検し、適正に管理します。	消防署への通報が必要な火災は発生しませんでした。	引き続き火災防止対策を励行すると共に、コンベヤベルトを難燃性のものに変更するなど、さらなる火災対策を実施し、施設の安定稼働に努めます。
3	安定した廃棄物処理体制を維持します。		計画外の運転停止に起因した他施設へのごみシフト件数	0	0	・不測の事態を想定した運転計画、維持管理計画の策定、運用	安定的な廃棄物処理体制を維持するために、計画外の運転停止時であっても自施設でごみの受入を継続できるように、ごみ貯留量予測を考慮した運転計画・維持管理計画を策定、運用します。	他施設へのごみシフトは発生しませんでした。	引き続きごみ貯留量予測を考慮した運用を行い、安定した廃棄物処理体制の維持に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	1日1人当たりごみ総排出量	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	亀田清掃センター	評価日	R6.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。	環境16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	・定期的な調査、分析 ・基準値超過防止対策の検討、実践	安全で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、各設備の保守点検や維持補修を実施しながら適正なごみ処理に努めるとともに、基準値の超過等が無いよう適正な維持管理に取組みます。	○	法基準値及び廃掃法の維持管理公表基準値の超過は無く、目標を達成することができました。	今後も施設の運転状況や測定結果を注視し、日常点検及び保守点検業務を行いながら施設の適正管理に努めていきます。
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組めます。	環境16-1-①	破碎施設処理量当たりの使用電力量(kwh/t)	前年度以下 (令和4年度 70.2kwh/t)	66.2kwh/t	・効率的な運営方法の検討、実践 ・運転方法等の見直し	廃棄物処理施設の効率的運営に関しては、通年的に焼却施設、破碎施設を効率的で安定した運転及び節電対策に取組みます。	○	破碎施設処理量当たりの使用電力は、昨年度より約5%低減することができました。	今後も施設の効率的な運転を図りながら、使用電力の低減に努めていきます。
3	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入を進めます。	行財1-4-②	一人当たりの月平均時間外勤務時間数の縮減	10時間/月	2.92時間/月	・超過勤務の年間及び月間上限目標の設定	超過勤務の年間及び月間上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	一人当たりの月平均時間外勤務時間数は、2.92時間で目標を達成することができました。	今後も超過勤務状況を注視し、職場環境を整え職員の健康管理が徹底できるよう努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	市域から排出される温室効果ガスの削減量	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	巻清掃センター	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	廃棄物処理施設の適正管理に努めます。		法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数	0件	0件	廃棄物処理施設の適正管理	・定期的な調査、分析、公表を行います。 ・基準値超過防止対策を実施します。	○	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過はなく、目標を達成しました。	引き続き適正な運転管理に努めます。
2	廃棄物処理施設の効率的運営に取り組めます。	環境16-1-①	発電電力量(kwh/t)	241以上	239	温室効果ガスの削減	・ごみ処理施設の使用電力削減と発電電力量の向上に取り組めます。	△	原因は不明ですが、わずかながら目標値を下回ってしまいました。	溶融炉の安定運転による効率的な発電に努めます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	0件	0件	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組めます。	○	内部統制の不備発生はなく、目標を達成しました。	引き続き事務ミスや不正の発生防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりのゴミ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思 う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	舞平清掃センター	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	舞平清掃センターの適正管理をすることで、安定的な運転・し尿処理に努めます。	政策16-4-①	法基準値及び廃掃法での維持管理公表基準の基準値超過件数(件)	0件	0	・放流水などの定期的な調査、分析、公表 ・基準値超過防止対策の実施	施設・設備の老朽化が進行していることから、各機器の点検整備に重点を置き、水質基準を遵守した安定的な処理を行います。	○	施設・設備の適正管理に努めるとともに、安定的なし尿処理を実施した結果、水質基準の超過はありませんでした。	今後も各機器の点検整備に重点を置き施設等の管理に努め、水質基準を遵守したし尿処理に努めます。
			一日当たりの平均搬入量(KL/日)	149以下	145.9	・年間を通じた搬入量の平準化を図り、施設公称能力149kl/日を超えないよう処理を行います。	施設処理能力を超過しないよう、収集運搬業者ごとに搬入量を管理し適正な搬入枠設定を行うことにより年間を通じた搬入量を平準化することで安定的な処理に努めます。	○	適正な搬入枠の設定と搬入量の管理により、1日あたりの平均処理量は145.9kl/日で、処理能力の超過はありませんでした。	今後も施設の処理能力を超過しないよう、搬入量を適正に管理するとともに、年間を通じた搬入量の平準化を図り、安定的なし尿処理に努めます。
2	労働災害の発生抑止に努めます。		労働災害発生件数	0	0	・設備・機器の定期的な点検 ・職員の安全教育の実施	施設を安全に運転するため、定期的な設備・機器の点検や職員の安全教育の実施などにより、労働災害の発生抑止に努めます。	○	定期的な設備・機器の点検や職員に対する安全教育の実施などにより、労働災害の発生はありませんでした。	今後も定期的な設備・機器の点検や職員に対する安全教育の実施などにより、労働災害の発生抑止に努めます。
3	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制の不備発生件数	1以下	0	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、他課での事例や再発防止の取り組みを組織内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。	○	職員研修による意識付けや職場内の情報共有の徹底のほか、内部統制の対応策を実施することで、事務上の不備はありませんでした。	今後も職員研修や情報共有などにより、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止を図り、適正な事務の執行に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・1人1日当たりごみ総排出量 ・新潟市の生活環境における大気・水・音などの状況が良好だと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	環境部	組織名 (準部・課・機関名)	廃棄物対策課 (清掃事務所)			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	事故を防止するため、職員一人ひとりが日々安全運転・安全作業を励行するとともに安全管理を徹底します。		交通事故の発生件数(件) 公務災害の発生件数(件)	0 0	1 0	・ごみ収集運搬業務時における安全運転の励行 ・朝礼時における安全確認の徹底 ・実地型安全運転講習の実施 ・安全衛生委員会での注意喚起	収集作業時の安全運転、安全作業を職員が励行するとともに安全管理を徹底します。また、実車による交通安全研修を実施し安全対策を強化します。	△	・交通事故の発生件数は、ごみ収集車が道路に面した民間事業所の高所設置看板に接触し破損させた物損事故が1件発生し目標を達成できませんでした。 ・公務災害の発生はなく目標を達成しました。	引き続き、交通事故、作業事故ゼロを目指し業務にあたっていきます。
2	違反ごみの削減やごみ集積場の環境保全を図ります。	政策16-2-② 行財3-2-②	早期巡視する自治会数(延べ数)	500	1,231	・ごみ集積場の早期巡視の実施 ・ごみ集積場における分別指導 ・日常的な情報収集と区役所へのフィードバック	過去の巡視結果を基に、分別等が不十分なごみ集積場を重点的に巡視し、家庭ごみの分別相談を行うとともに、地域の声を区役所と共有し、ごみ集積場の清潔保持・環境改善を図ります。	○	目標以上に立ち合い巡視することができ目標を達成しました。	ごみ集積場において市民の分別指導と情報収集に努めるとともに、区役所と連携しながら、違反ごみがない集積場となるよう清潔保持を目指します。
3	子どもを対象とした環境教育の充実を図ります。	政策16-2-①	小学4年生対象出前講座実施回数(校) 未就学児・小学校低学年向け出前講座の実施回数(箇所)	79 83	64 92	小学生や未就学児を対象とした出前講座の実施	未就学児や小学生向け出前講座を実施することにより、次世代を担う子どもたちにごみの分別に関心を持ってもらい、家庭内及び大人になった時の分別意識の向上につなげます。	○	上半期の講座は目標の8割でしたが、下半期も含め概ね目標を達成しました。	子どもたちに関心を持ってもらえるよう講座内容を工夫しながら進めていきます。